

財産の処分について(旧青森市立高田中学校土地)

1 処分の目的

平成23年に閉校した旧青森市立高田中学校の土地について、利活用の見通しがないことから処分するものである。

2 処分する財産の概要

財産の種類	土地
所在及び地番	青森市大字高田字川瀬122番4
地目	雑種地
地籍	12,923㎡
最低落札価格	76,200,000円(事前公表)



3 入札の結果

公告日	令和6年7月8日
入札日	令和6年7月26日
契約の方法	一般競争入札
契約の相手方	青森市大字高田字川瀬187番地14 社会福祉法人平元会 理事長 藤本由美子
落札価格	76,200,000円
仮契約日	令和6年7月31日

4 議案の提案理由

予定価格2千万円以上かつ面積が5千平方メートル以上の土地の処分については、青森市議会の議決に付さなければならない契約並びに財産の取得及び処分に関する条例第3条に基づき、議会の承認を得る必要があることから、令和6年第3回青森市議会定例会に、財産の処分についての議案を提出するものである。